

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛西晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員経営管理本部長 細井和郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員経営管理本部長 細井和郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	19,792,330	17,803,755	26,166,691
経常利益 (千円)	1,887,310	1,823,899	2,392,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,335,192	1,261,687	1,747,649
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,307,195	807,106	2,000,595
純資産額 (千円)	23,407,647	24,328,570	24,101,047
総資産額 (千円)	32,241,780	34,473,570	33,575,813
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	173.22	163.57	226.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	70.5	71.6

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	66.40	90.93

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社につきましては、前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりました株式会社三春電器は、2020年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社岩手芝浦電子を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、両社ともに報告セグメントは「日本」であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国においては新型コロナウイルスの感染症拡大が制御され景気は緩やかに回復してきている一方、欧米では新型コロナウイルス感染症拡大の抑制に向けた経済活動規制などにより景気は大幅に減速した後第2四半期以降緩やかな回復傾向が見られましたが、その後新型コロナウイルス感染症の再拡大により今後の先行きは極めて不透明な状況となっております。

一方、国内経済も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済・社会活動が制限され、景気は急速に悪化し、その後経済対策もあり景気の持ち直しも見られましたが感染症の再拡大により先行き景気は不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループにおいても新型コロナウイルスの感染症予防に積極的に取り組んだ他、製造面では利益体質の強化のため、各工場で製造工程を見直し、改善活動を積極的に行いました。一方販売面では対面営業が制限される中、中期的展望を視野にテレワーク等の活用により営業活動を積極的に展開してまいりました。当社グループの業績の底は第2四半期でしたが、第3四半期はグローバルに需要が増加した結果、業績は顕著に回復してまいりました。主な用途別売上高では、空調用センサは38億4千4百万円（前年同四半期比13.0%減）、家電用センサは27億7千5百万円（前年同四半期比3.6%増）、自動車用センサは22億3千万円（前年同四半期比11.7%減）、住設用センサは15億4千1百万円（前年同四半期比9.0%減）、O A機器用センサは11億7千万円（前年同四半期比21.0%減）、産業機器用センサは8億5千7百万円（前年同四半期比13.0%減）となりました。また、素子の売上高は49億2千9百万円（前年同四半期比9.5%減）となり、その内、車載用は31億9千8百万円（前年同四半期比13.6%減）となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は前年同四半期比10.0%減の178億3百万円となりました。損益面におきましては、営業利益18億4千5百万円（前年同四半期比3.0%増）、経常利益18億2千3百万円（前年同四半期比3.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益12億6千1百万円（前年同四半期比5.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

売上高は家電用センサの需要が拡大した一方、自動車用センサ及び素子等の需要が減少したことにより、145億8千9百万円（前年同四半期比6.7%減）となりました。営業利益は経費削減により17億8千4百万円（前年同四半期比7.8%増）となりました。

アジア

売上高は空調用センサ及びO A機器用センサの需要が減少したことにより、100億9千3百万円（前年同四半期比9.8%減）となりました。営業利益は販売の減少により6億1千2百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

ヨーロッパ

売上高は車載用素子の需要が減少したことにより、6億9千7百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。営業利益は販売費及び一般管理費の削減により6千6百万円（前年同四半期比51.5%増）となりました。

アメリカ

売上高は車載用素子の需要が減少したことにより、2億9千8百万円（前年同四半期比26.1%減）となりました。営業利益は販売の減少により9百万円（前年同四半期比61.0%減）となりました。

(2) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比8億9千7百万円(2.7%)増加し、344億7千3百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比19億7千3百万円(9.1%)増加の237億1千3百万円、固定資産は前連結会計年度末比10億7千5百万円(9.1%)減少の107億5千9百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、たな卸資産が3億1百万円減少した一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、事業に必要な資金を安定的に確保するために金融機関から30億円の資金調達を実施したこと等により現金及び預金が24億8千4百万円増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、減価償却が進んだこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末比6億7千万円(7.1%)増加の101億4千4百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末比10億8千8百万円(15.1%)減少の61億3千9百万円、固定負債は前連結会計年度末比17億5千9百万円(78.3%)増加の40億5百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金が5億3千万円増加した一方、買掛金が12億9千4百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比2億2千7百万円(0.9%)増加し、243億2千8百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加が剰余金の配当を上回ったことにより前連結会計年度末比6億7千8百万円(3.6%)増加し、193億8千3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の71.6%から70.5%(前連結会計年度末比1.1ポイント減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は201,339千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,865	7,779,865	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	7,779,865	7,779,865	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		7,779,865		2,144,612		2,069,698

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,763,800	77,638	同上
単元未満株式	普通株式 9,465		同上
発行済株式総数	7,779,865		
総株主の議決権		77,638	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を100株含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式56,100株(議決権の数561個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株、役員報酬B I P信託の所有する当社株式94株を含めております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株芝浦電子	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号	6,600		6,600	0.0
計	-	6,600		6,600	0.0

(注) 「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式56,194株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,151,846	9,636,317
受取手形及び売掛金	6,065,784	5,950,567
電子記録債権	978,130	981,027
商品及び製品	1,915,802	1,721,021
仕掛品	3,183,476	3,201,075
原材料及び貯蔵品	1,479,057	1,354,343
その他	966,162	869,304
流動資産合計	21,740,259	23,713,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,074,585	4,614,769
機械装置及び運搬具(純額)	3,715,643	3,158,549
その他(純額)	1,696,414	1,524,671
有形固定資産合計	10,486,643	9,297,991
無形固定資産	150,736	241,884
投資その他の資産		
投資有価証券	412,196	398,084
その他	785,978	821,952
投資その他の資産合計	1,198,174	1,220,037
固定資産合計	11,835,554	10,759,913
資産合計	33,575,813	34,473,570

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,008,866	2,714,476
短期借入金	959,009	1,489,083
未払法人税等	266,259	141,186
賞与引当金	472,839	232,741
役員賞与引当金	60,000	52,500
その他	1,461,797	1,509,920
流動負債合計	7,228,772	6,139,908
固定負債		
長期借入金	1,856,947	3,604,221
役員報酬B I P信託引当金	58,089	57,089
退職給付に係る負債	188,112	156,356
その他	142,844	187,423
固定負債合計	2,245,993	4,005,091
負債合計	9,474,765	10,144,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,612	2,144,612
資本剰余金	2,090,704	2,098,588
利益剰余金	18,705,230	19,383,921
自己株式	125,135	111,481
株主資本合計	22,815,412	23,515,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241,047	231,907
為替換算調整勘定	1,040,063	587,856
退職給付に係る調整累計額	43,976	40,246
その他の包括利益累計額合計	1,237,134	779,518
非支配株主持分	48,500	33,412
純資産合計	24,101,047	24,328,570
負債純資産合計	33,575,813	34,473,570

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	19,792,330	17,803,755
売上原価	15,452,325	13,665,598
売上総利益	4,340,004	4,138,156
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,005,540	926,962
賞与引当金繰入額	77,348	66,135
役員賞与引当金繰入額	52,500	52,500
退職給付費用	44,598	20,580
役員報酬BIP信託引当金繰入額	12,434	12,827
その他	1,356,599	1,213,838
販売費及び一般管理費合計	2,549,021	2,292,844
営業利益	1,790,983	1,845,312
営業外収益		
受取利息	2,661	2,985
受取配当金	5,678	5,610
為替差益	58,048	-
受取地代家賃	8,945	9,572
助成金収入	7,583	45,626
保険解約返戻金	11,925	9,474
その他	12,526	15,849
営業外収益合計	107,368	89,118
営業外費用		
支払利息	8,119	8,589
為替差損	-	99,590
その他	2,922	2,352
営業外費用合計	11,041	110,531
経常利益	1,887,310	1,823,899
特別利益		
固定資産売却益	299	-
特別利益合計	299	-
特別損失		
固定資産処分損	16,401	15,070
特別損失合計	16,401	15,070
税金等調整前四半期純利益	1,871,208	1,808,828
法人税、住民税及び事業税	365,481	377,997
法人税等調整額	167,801	166,107
法人税等合計	533,283	544,105
四半期純利益	1,337,925	1,264,723
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,733	3,035
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,335,192	1,261,687

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,337,925	1,264,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,214	9,139
為替換算調整勘定	14,673	452,206
退職給付に係る調整額	3,157	3,730
その他の包括利益合計	30,730	457,616
四半期包括利益	1,307,195	807,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,304,462	804,071
非支配株主に係る四半期包括利益	2,733	3,035

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりました株式会社三春電器は、2020年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社岩手芝浦電子を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	4,423千円
電子記録債権	- 千円	4,637千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,435,983千円	1,246,777千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	582,998	75.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金5,022千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	582,996	75.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,793千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	11,780,892	6,969,471	648,884	393,081	19,792,330
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,859,617	4,221,448	61,583	11,343	8,153,993
計	15,640,510	11,190,919	710,468	404,425	27,946,323
セグメント利益	1,655,308	658,748	43,975	25,182	2,383,214

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,383,214
セグメント間取引消去	56,434
全社費用(注)	648,665
四半期連結損益計算書の営業利益	1,790,983

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	10,787,599	6,093,505	630,477	292,172	17,803,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,802,035	4,000,366	67,267	6,504	7,876,173
計	14,589,634	10,093,872	697,745	298,676	25,679,928
セグメント利益	1,784,741	612,868	66,603	9,827	2,474,040

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,474,040
セグメント間取引消去	18,431
全社費用(注)	610,296
四半期連結損益計算書の営業利益	1,845,312

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	173円22銭	163円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,335,192	1,261,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,335,192	1,261,687
普通株式の期中平均株式数(株)	7,707,951	7,713,197

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間65,343株、当第3四半期連結累計期間60,054株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。